

サービス内容 訓練等給付費対象サービス

1 相談及び援助

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。

2 訓練

一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的にいきます。

3 生産活動

詳細は中面をご覧ください

生産活動の機会を提供します。(ハンドワーク、かばの家、ありさ)
 <工賃の支払>
 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者へ支払います。

4 実習及び求職活動等の支援

公共職業安定所、障害者就労、生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着のための支援を行います。

5 事業所外支援

常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回を限度として同意の上で支援を行います。

6 健康管理

必要に応じて、日常生活に必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理や記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

下記については実費です。詳細はお問い合わせください。

- ◎生産活動等
- ◎就労に向けての支援に必要な諸経費
- ◎日常生活上必要となる諸経費
- ◎社会生活上の便宜の供与等
- ◎その他
 (サービス提供記録等の複写代・証明書諸書類の発行代等)

- ◎事業の種類
 就労継続支援B型事業
- ◎名称
 ハンドワーク
- ◎開設年月日
 平成21年4月1日
- ◎通常実施区域
 東金市
- ◎サービス提供施設
 3施設(ハンドワーク、かばの家、ありさ)
- ◎定員
 30人(1拠点あたり10人)
- ◎営業日
 月曜日～金曜日
 ※ただしサービスの内容、提供場所により異なる。
 また、国民の祝日、夏期休暇、年末年始の休暇を除く。
- ◎営業時間
 午前9時～午後4時

MAP

ハンドワーク
 東金市押堀268-2 / TEL.0475-52-3212

かばの家
 東金市下武射田1228-5 / TEL.0475-58-6979

ありさ
 東金市東金1142 / TEL.0475-50-0362 FAX.0475-50-0364

就労継続支援B型事業所 ハンドワーク

〒283-0065 千葉県東金市押堀268-2

TEL.0475-52-3212

FAX.0475-53-3182

E-mail.chi-hand@onyx.ocn.ne.jp

NPO法人 ちば地域生活支援舎

〒283-0802 東金市東金421 TEL.0475-50-0285

http://www.chibasha.com

<2014年度版>

障害者就労継続支援B型事業所

ハンドワーク

NPO法人ちば地域生活支援舎

ハンドワーク

「ハンドワーク」は、自立支援法に基づく障害者就労継続支援B型事業所です。

通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援します。

<就労継続支援B型施設とは・・・>

- 雇用契約を結ばない形態での障害福祉サービスです。
- ・協力企業から請け負った各種作業(生産活動)などを適性に合せて実施します。
- ・作業収入から、適切な評価に基づいて工賃を支払います。

<対象者>

- 障害者自立支援法の対象者は、以下の要件が必要です。
- (1) 身体障害者福祉法に規定されている身体障害者
- (2) 知的障害者福祉法に規定されている知的障害者のうち18歳以上の者
- (3) 精神保健および精神障害者福祉に関する法律に規定されている精神障害者のうち18歳以上の者
- (4) 児童福祉法に規定されている障害児および精神障害者のうち18歳未満の者

サービス料金

基本負担額 526円/日

利用した方のみかかる負担額

- 初期加算:30円/日
- 欠席時対応加算:94円/回
- 訪問支援加算:1時間187円、1時間超280円/回(月2回まで)
- 重度者支援体制加算:50円/日
- 送迎加算:27円/回(片道につき)

上限管理事業所になった場合にかかる負担額

上限管理加算:150円/月

※「処遇改善加算」「地域区分」については、別途ご説明します。

◎身体拘束等の排除・禁止の理念

私たちは、本人の尊厳を守るため身体拘束はいたしません。

◎個人情報の保護について

- 本事業所での個人情報の取り扱いについては下記のとおりです。
- 1) 個人情報の収集にあたっては、目的を明確にし、必要最小限度の範囲とします。
- 2) 個人情報は適正かつ公正な手段により収集します。
- 3) 本事業所が保有する個人情報はその目的以外のために利用しません。ただし、本人の同意がある時や個人の生命、身体、財産の保護のために緊急の措置を要するとき、法令に基づき官公庁等から依頼があったときは除きます。
- 4) 本人の求めに応じてサービスの提供記録を開示します。

3つの

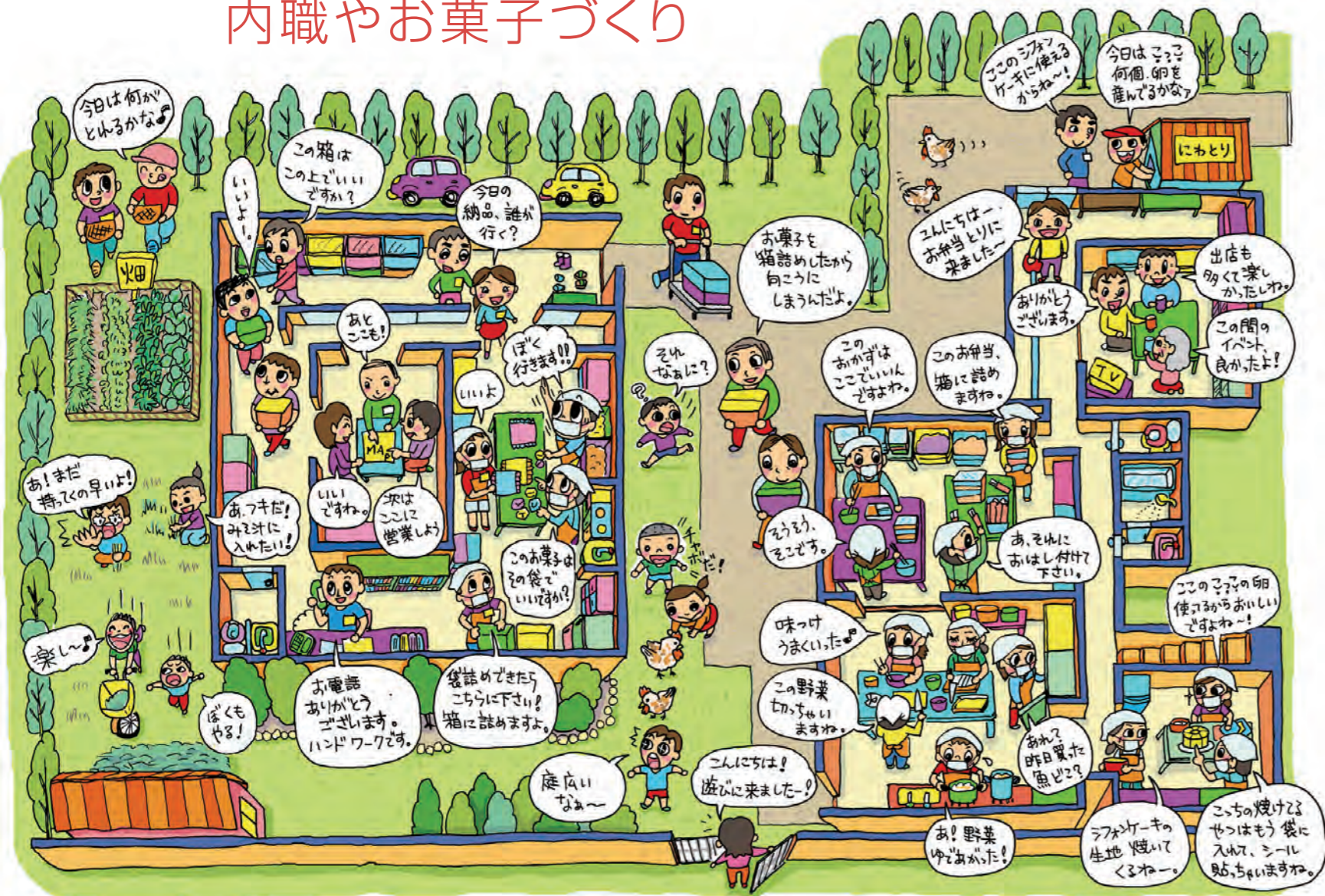
ハンドワーク 生産活動拠点のご案内

見学はいつでも可能!お気軽にご連絡ください。

1 ハンドワーク

各種内職や菓子作成

内職やお菓子づくり

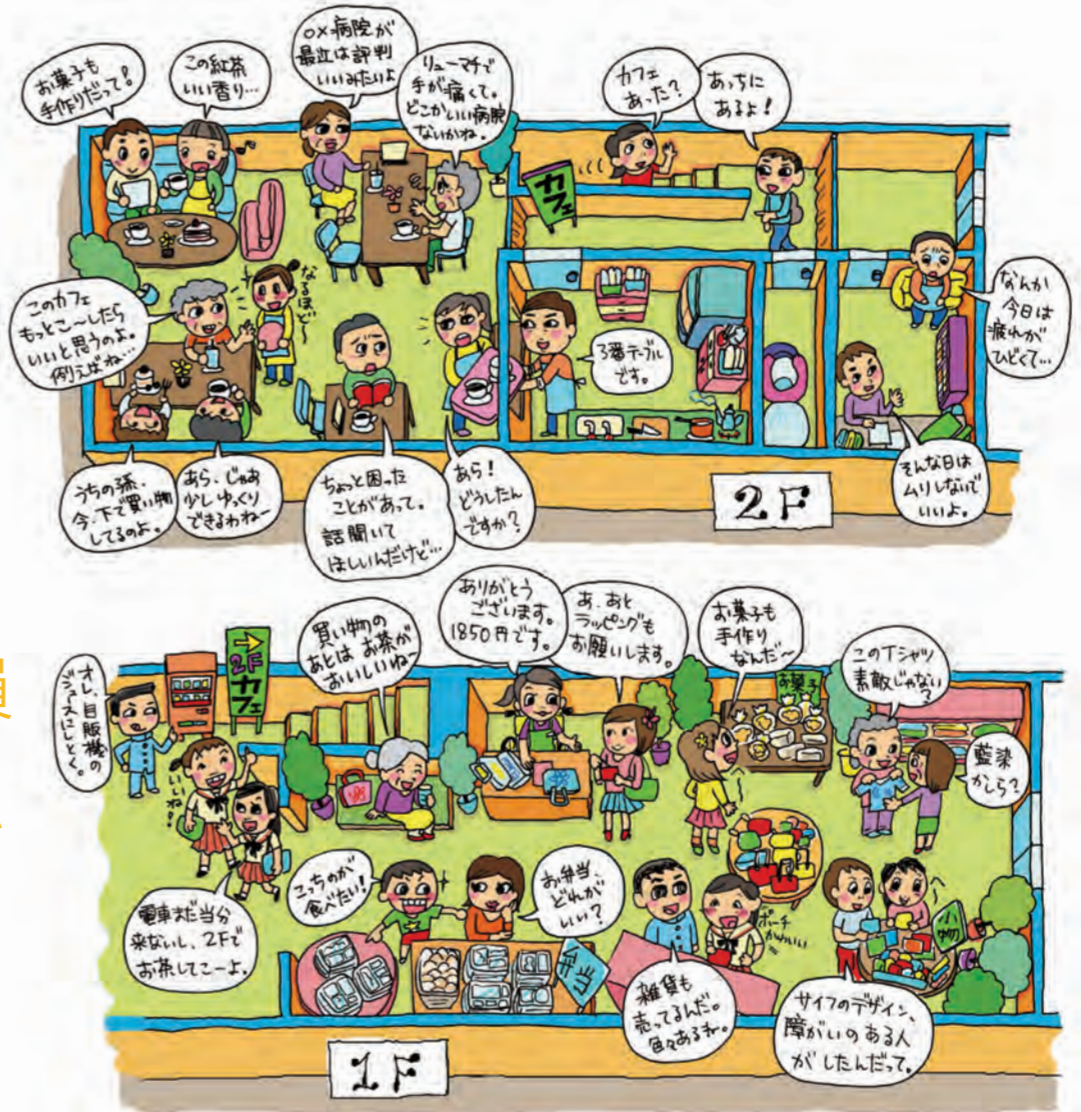


2

ありさ

カフェの店員 接客業務 ポスティング

喫茶店業務を通しての衛生管理指導や接客訓練
各種資料の印刷・組み合わせ・綴じ込み
チラシのポスティング・発送
商店街掃除
お店での接客訓練



3

かばの家

パン作り

パン製造を通しての基礎的調理訓練・衛生管理指導・種類づくり訓練
パン配達を通しての検品や確認指導・接客訓練・集金訓練の接客訓練

